

「新しい資本主義」への期待とその実現手法

—共生と共存共栄の社会づくりをめざして—

特定非営利活動法人
政策形成推進会議

はじめに

I 政策運営の失敗と原因究明

II 経済政策—日本経済長期停滞の原因と打開策

- 1 長期停滞の原因は経済と社会の構造にある
- 2 人口減少の歯止めと高度人材の受入れ、対日直接投資の促進、工業製品の輸入拡大
- 3 経営者の経営姿勢の転換と破壊的イノベーションの活発化
- 4 時代の変化を読み取り行動する力の育成の必要性
- 5 アメとムチによる政策実現の担保
- 6 IT産業凋落の原因究明から学ぶ

III 社会政策—日本社会が直面する課題の解決

- 1 人口減少対策のポイントは若者の処遇改善と男性の家事参加
- 2 超高齢社会への対応の柱は高齢者の健康保持と生涯現役社会の実現
- 3 企業の賃上げと政府の所得再分配機能の強化による一億総貧困化のストップ
- 4 セーフティネットの拡充を前提とする日本型雇用システムの転換

IV 政策実現手法—政策運営の失敗から学ぶ解決手法

- 1 新自由主義に基づく小さな政府論からの訣別
- 2 財政運営の課題と改善策
 - ① 求められる分配を強化するための歳出の拡大
 - ② 安易な国債依存が問題
 - ③ 増税による財政基盤の確立
 - ④ 独立財政監視機関の設立
- 3 租税制度及び社会保障制度の改正
 - ① 避けられない本格的な増税と所得再分配機能の強化
 - ② 公的年金制度の改善は被雇用者全員の厚生年金加入から始める
 - ③ 生活保護世帯とボーダーライン層の格差解消
 - ④ 母子世帯等のひとり親世帯に対する支援の拡充
 - ⑤ 社会保険料徴収基準の改善

おわりに

はじめに

「新しい資本主義」の実現を掲げて登場した岸田内閣に対する国民の期待は大きい。とりわけ「分配」に真正面から取り組もうとしている姿勢は評価すべきである。繁栄か衰退か、歴史の岐路に立っている日本は、「新しい資本主義」をスローガンに終わらせてはいけない。

そのためには、(i)立派な目標を掲げながら成果をあげられなかった、この間の政策運営の失敗とその原因を究明し、(ii)大胆に発想を転換して新しい視点から経済と社会がめざすべき仕組みを編み出すとともに、(iii)確実に結果が出る政策手段を講じることによって、実りある成果を上げる必要がある。

「新しい資本主義」がめざすものは何か。^{ほうぼく}茫漠としたその内容の具体化はこれからの作業に待つほかない。しかし、少人数でわずかな期間検討し、付け焼刃のような結論で一丁上がりとする拙速で愚かな進め方だけではやめなければいけない。「新しい資本主義」構想の具体化と実践は、国の命運を決する大仕事である。壮大な理念・哲学を打ち立て、経済はもとより日本社会の全体像を描き直し、岸田内閣だけでなくその先の将来の内閣も目標とするような、30年～50年先を見据えた国家百年の大計を示す遠大なビジョンとプランを世に問うものであるべきだ。

総裁選挙中に岸田総理が唱えた「新自由主義からの決別」は、私たちに希望を抱かせるものだった。ようやく来るべきものが来たとの感を強くさせてくれた。しかし、その後の対応を見ると、これまで政権の中枢で政策をリードしてきた新自由主義者を再び内閣の会議に登用するなど、足腰が定まらず、従来の発想から一歩も抜け出せていないのではないか、と思わざるをえない出来事が続いている。

「新しい資本主義」構想を肉付けするために設けられた「新しい資本主義実現会議」は、構成メンバーが限られており、しかもその構成は、経済関係団体と民間企業の関係者に偏っている。

同会議が政府案を追認した「緊急提言」を見ると、(i)経済成長については、これまで議論されてきたことを列挙しているだけで、日本経済が抱える弱点克服と課題解消のために必要な措置を鋭くえぐり出す視点が欠けている。少なくとも産業構造高度化の遅れを取り戻し、労働生産性を向上させ、労働に対する分配率を引き上げる必要がある。(ii)また、政府が中核的な役割を果たすべき「分配」についても、その柱となる公的年金をはじめ医療保険、介護保険、失業保険などの社会保障制度や税制に関する言及がほとんどなく、どこまで本気で弱者に手を差し伸べようとしているのか疑わしい。(iii)そのうえ経済成長を促すための手法はもっぱら支援策頼みで、構想全体を通じてそれらを実現するための財源確保についての言及がまったくない。果たしてこのようなことで衰退への道を辿りつつある日本の深刻な事態を打開できるのか、私たちには到底そのようには思えない。

政府はできる限り小さい方が望ましいとの発想を捨て、極力非効率性を排除するための

装置（情報公開、説明責任の遂行、分権体制の推進、独立財政監視機関の設立など）を有効に活用しながら、政府でなければならない仕事は政府がその役割を果たせるだけの財政基盤を増税で確立しない限り、「成長」と「分配」の好循環が起こる社会は到来しない。そのことに対する責任ある、具体的な説明を行い、国民的合意を取り付けることが、現下の緊急課題である。

「資本主義」は生産様式を示す概念に過ぎない。「成長」と「分配」の好循環をもたらすには、経済の仕組みだけでなく、財政に裏付けられた政府の役割はもとより、人口動態をはじめ社会構造の変化や人々の生活様式や意識の変化などを踏まえて、広く社会全体のあり方を含めてそれが可能になる仕組みを追求し、実現手法を編み出す必要がある。また、地球の物理的限界に直面しつつある現在、与えられた自然を無視して人類の生存は成り立たなくなりつつあることは重大である。

このようなことを考えた場合、政府が設置した「新しい資本主義実現会議」の陣容はあまりにも貧弱である。いまからでも遅くない。せつかく深刻な日本の現状を打破すべく打ち出された意欲的な構想である。ここは、拙速に結論めいたものを取りまとめようとせず、多少時間がかかっても、広範な分野に関わる数百人規模の英知を国中から結集して、腰を据えて取り組むべきである。

I 政策運営の失敗と原因究明

① まず何よりも大事なことは、バブル経済崩壊後、今日まで政府が講じてきた主要な政策を全面的に検証し直し、結果を出せなかった原因を究明することである。そのうえで、大胆に発想を転換して原点に立ち返り、ゼロからやり直す覚悟と決意で臨まなければ、決して事態を打開し、好転させることはできない。

② この30年間、わが国はさまざまな経済対策を講じてきた。しかし、真の意味で国民の英知を結集してこなかったことが、日本経済の再生につながらなかったのではないかと。主要国が着実に経済成長を維持している中で、長期にわたり日本経済が停滞しているのはなぜか、日本人全体が相対的に貧しくなり、貧困層が拡大することになったのはなぜか、人口減少に歯止めをかけることができなかったのはなぜか、東京一極集中が止まらず、地方が疲弊し、衰退し続けているのはなぜか等々、あらゆる課題を解決できなかった原因を究明して、その失敗を改めない限り、同じ轍^{いづ}を踏むだけである。

③ 例えば、日銀の金融緩和効果が出ない原因を究明することも重要である。豊富な資金が銀行に滞留したままで、投資の拡大に向かわない原因を解消しない限り、経済活動は活発化しない。いくら金利を引き下げ、市中のカネをジャブジャブ状態にしても、経営者がリスクを取ってカネを使おうとしない限り、金融緩和の効果が現れない。金融緩和は企業の資金調達コストを軽減し、資金需要を拡大すると考えられがちである。しかしその反面、資金保有者の金利所得を減少させ、それが総需要の減少につながり、かえってリスクが拡大する結果、

経営者が投資を手控える作用があることは無視できないのではないか。大量の国債買い入れでマネタリーベースは膨らんだが、肝心のマネーストックはほとんど増えていない。市中銀行が国債売却で手にした現金は日本銀行の当座預金に眠ったままで、企業の貸出しに回らなかった。

金融政策は、景気の過熱を抑えることができて、冷えた経営者のマインドに火をつけることはできないのではないか。どうすれば経営者の投資意欲を引き出すことができるか、それを明らかにする必要がある。

Ⅱ 経済政策—日本経済長期停滞の原因と打開策

1 長期停滞の原因は経済と社会の構造にある

① 日本経済の長期停滞は、景気循環的な需要と供給の一次的な不均衡に起因するものではない。それは、日本人及び日本社会の特性に由来する構造的なものである。この間の金融緩和と財政出動で経済が再生しなかった歴史的事実が、そのことを如実に物語っている。

② 長期停滞の打開には時間がかかることを覚悟する必要がある。いくら短視眼的な景気対策を繰り返しても、再び経済が安定成長軌道に乗ることはない。長期的な展望の下に、腰を据えて社会と経済の構造改革に取り組まない限り事態は好転しない。財政出動は社会と経済の構造転換につながるもの、すなわち人材育成、研究開発、雇用条件の改善など、ソフトパワーの強化に重点を置くべきである。

2 人口減少の歯止めと高度人材の受入れ、対日直接投資の促進、工業製品輸入の拡大

① 日本社会を取り巻くあらゆる指標が右肩下がりになっていることが日本人の将来見通しを暗くし、行動を委縮させている。中でも出生率の低下に伴う人口減少が社会活動のさまざまな面に波及し、負の影響を及ぼしている。しかし、人口減少を外国人の受け入れ拡大でカバーしようとすることは、問題の根本的な解決につながらない。人口減少は、基本的には希望する人が結婚できて、希望する数の子どもを持てる社会を築くことによって解決すべきである。しかし、今世紀半ばに 1 億人、長期的には 9 千万人程度で安定させるとしている政府の人口目標は、現時点では全く実現のめどが立っていない。かえって直近の出生率は低下している（2018 年 1.42 → 2020 年 1.34）。これは、出生率を上げる目標を支える施策が極めて不十分なことによるところが大きい。果たして政策によってどこまで婚姻率と出生率を高めることができるか、その見極めは難しい問題である。日本の現状では、短い期間で人口減少を増加レベルまで反転・回復することは非現実的である。あまりにも低い現在の出生率をまずは 1.8 程度まで回復させることをめざすべきである。

② 無制限な外国人の受入れは社会に混乱をもたらす。しかし、多様性がない社会からは破壊的なイノベーションは起こらない。国際的な人材獲得競争が起きている中で、日本人だけでは対応できない分野の知識や技術を備えた外国人を破格の待遇で招聘する必要がある。

一方、制度の建前と運用の実態に齟齬が生じており、人権侵害の疑いがあるとして国際的な批判のある技能実習生制度については、名実ともに単純労働者を受け入れるための研修・訓練制度として再編すべきである。そのうえで、なし崩し的に移民受入れに近い形に変容することを避けるため、成績が優秀で、問題を起こすおそれがないと認められる者に限り、日本人の雇用に悪影響が出ないように受入れ先企業等に対して労働市場テスト（国内労働者からの求職がないことの確認）の実施を義務づけたうえで、期間を限って在留を認めるべきである。運用実態の監視を徹底する必要があることは言うまでもない。

③ 気がかりなことは、近年、日本人全体の縮こまり志向、国内志向が強まる一方であり、目を海外に転じ、広く国際社会に活躍の場を求めて挑戦しようという気概が萎えていることである。学生の海外留学意欲の低下、サラリーマンの海外駐在忌避の高まりが日本の国際化を劣化させ、ひいては国力の低下につながっている。再び日本社会の活力を取り戻すには、日本人の意識を鼓舞する施策が必要である。

④ このほか、対内対外直接投資の極端なアンバランスや輸出入の不均衡を是正するため、対日直接投資の拡大を促進し、工業製品の輸入拡大に一段と力を入れるべきである。

3 経営者の経営姿勢の転換と破壊的イノベーションの活発化

① 人口減少と超高齢社会の進行に伴い国内市場が縮小する中で、バブル経済崩壊の後遺症が未だに癒えず、安全経営志向が強い日本の経営者のマインドが一段と消極的になっている。設備投資はもとより人材育成・研究開発などの無形資産の投資に慎重で、新規事業の開発や事業転換意欲が弱く、もっぱらコスト削減重視の守りの経営姿勢に徹しているところに、経済が立ち直れない最大の原因がある。時代の急激な変革期には、安全志向が安全経営を損なうおそれ強い。

② デジタル化を中心とする技術革新が急速に進んでいることへの対応や、気候変動への対応も急務である。にもかかわらず、時代の変化とその動向をキャッチする感度が鈍く、果敢にリスクを取って新しい分野、事業、製品、技術、製造手法などの開発と導入にチャレンジする経営者があまりにも少ない。経営者のマインドを高め、経営姿勢を積極姿勢に転換しない限り、日本経済が安定成長軌道に乗ることはありえない。そのためにはどうすればよいのか。その方策を見出せない限り、「新しい資本主義」は絵に画いたモチに終わる可能性が高い。

③ 「新しい資本主義」を実現するためには、(i)政府が明確な将来目標を設定するとともに、アメによる誘導策だけでなく、規制強化や負担増によって経営者の尻を叩き、動きの鈍い経営者をプッシュする方策を講じる必要がある。同時に、(ii)基礎研究に対する国の財政資金の投入額を二桁増額する覚悟が必要である。また、(iii)破壊的イノベーションを活発化させ、国際競争力を回復するには、シリコンバレーにみられるように、その牽引力となる大

学の力を高めることが必須である。財政難から大学への財政資金の投入が年々先細りしている事態は深刻である。さらに(iv)イノベーションを産業化するうえで欠かせない「死の谷」を超える資金の供給は、リスクが大きすぎて民間のベンチャーキャピタルでは対応しきれない。それは、真の意味でアメリカ版 SBIR (Small Business Innovation Research) に相当する財政支援措置を創設して、国がスタートアップ企業をホップ・ステップ・ジャンプで支援する必要がある。

4 時代の変化を読み取り行動する力の育成の必要性

① 日本人は、先進国へのキャッチアップは得意だが、時代の一步先をみて世界をリードする洞察力、挑戦力、リスクテイク力、現状変更力などが決定的に欠如しているのではないかと考えざるをえない状況が続いている。キャッチアップで成長している間は、すでに成功モデルが存在するから、失敗をおそれることなく後攻の利を最大限生かすことができた。しかし、世界のトップ集団の一員になったいまは、失敗も覚悟のうえで新しいことに挑戦しなければ、自らが進むべき道を切り開くことができない。しかも時代は工業社会からポスト工業社会へと大きく転換し、IT やデジタルの分野は世界の先頭を行く企業が世界市場を総取りする時代となり、日本が得意とする品質改良が通用しなくなった。もはや二番手では競争に勝てないし、追いつくこともできないことを悟る必要がある。

② しかもそれは、民間企業だけの話ではない。政府自体も同じ穴のムジナに陥っている。いくら世界をリードすると力んでみても、実態が伴わなければ世界の笑い者になるだけである。そのうち世界から相手にされなくなるのは目に見えている。作今の気候変動対策はその最たるものである。また、かつて「ノートリアスミティ」と言われた経済産業省の凋落が、日本の産業政策の貧困さを如実に物語っている。バブル経済崩壊以降、経済産業省からみべき産業政策が打ち出されたことがあっただろうか。

③ 列強諸国による植民地支配の恐れが刻一刻と迫る中で、独立を維持し、欧米諸国と台頭に伍していける近代国家を樹立するため、国を挙げて邁進したあの明治維新の気概をどうすれば取り戻せるのか。いま一度私たちは、日本が置かれている現状を直視し、国民の総力を結集して心をついに知恵を出し合い、国と社会の仕組みを根本的につくり変えていかなければ、再び浮かび上がる術はない。いまこそ腹をくくるべきである。

5 アメとムチによる政策実現の担保

① 長年課題と指摘されながら中小企業の生産性が上昇しないのは、最低賃金を抑制して生産性が低い企業が生き延びることを政府が下支えしてきたことに一因がある。業態別、職種別に中央での労使交渉で統一賃金が決定される欧州では、賃金決定の仕組み自体に企業に対し生産性の向上を迫る要因がビルトインされている。一方、企業単位に賃金水準が決定される日本の場合、企業が自律的に生産性の向上を迫られることはない。そうだとすれば、産

業界に代わって政府がその役割を果たさない限り、個別企業は生き残りをかけて必死に生産性の向上に取り組もうとしない。その場合、努力しても生産性を上げられない企業は市場からの退出を迫られることになるが、個別企業の新陳代謝を促進しない限り日本産業全体の生産性は上昇しない。

② 日本の中小企業の多くは大企業の下請け、あるいは仕入先として、製品の企画開発から市場の開拓に至るまで大企業への依存度が高く、独自の経営力が不足していることも、その生産性が低い一因になっている。この面で大きな成果を上げているドイツの例に倣い、たとえ企業規模が小さくても世界市場に乗り出せる企業に成長することをめざして、足腰の強い中小企業を育成していくことが必要である。

③ 賃金を引き上げた企業に対して法人税の税額控除を拡大することは、仮に優遇税制がなくても賃金を引き上げることにしていた企業に対して補助金を交付するのに等しく、税金の無駄遣いに終わる可能性が大きい。カーボンニュートラルも、カーボンプライシングを導入して起業の尻をたたかなければ、支援策だけではそもそもやる気がある企業しか組みまない可能性が大きい。

産業政策全般について、アメだけでなく、併せてムチも効果的に用いるべきである。規制や負担を極力排除しようとする経済界の動きを封じない限り、日本の産業政策はいつまでたっても成果を上げることができない。

6 IT 産業凋落の原因究明から学ぶ

① 自動車と共に 21 世紀のリーディングインダストリーと目されていた IT 産業が瞬く間に凋落したことが、日本経済に与えた影響は計り知れないものがある。産業及び社会のデジタル化がますます進展することが確実な中で、日本の IT 産業が重要な役割を果たすことができないことは深刻である。

アメリカとの貿易摩擦が高じ、アメリカから強力な圧力が加わった結果、安全保障をアメリカに依存している半独立国家日本としては、アメリカの強引な要求をのまざるをえない事情があったことは事実である。しかし、たとえそうだとした場合、真にアメリカと対等に渡り合えるようにするためには、国の防衛をアメリカに依存してばかりいないで、日米協調路線を堅持しつつ、日米同盟のあり方を基本から見直すための長期戦略を持つべきではないか。それができなければ、日本は未来永劫真の独立国家になれないことを肝に銘じて、国家戦略を練るべきである。

② それはそうとして、半導体をはじめ IT の分野で世界の主要なプレイヤーの地位を明け渡さざるをえなくなったのはなぜか。その間の事情を改めて検証し直す必要がある。日本独自の技術であった「トロン」がアメリカの圧力で脆くも潰え去ったことが、その後の日本の IT 産業に与えた影響は、当時の政府が考えた以上に大きかったことは間違いない。しかし、ことはトロンだけの問題ではない。当時の日本側の対応に手ばかりがなかったか。日本がと

った対応の仕方以外に取りうる方法がなかったか。それを明らかにして効果的な方策を取らない限り、IT 及びデジタルの分野で今後日本が諸外国と対等に伍していくことができるか^{はなは}甚だ疑わしい。現状では前途は暗いと言わざるをえない。

また、台湾や韓国の躍進、あるいは国が置かれた状況が異なるとはいえ、アメリカと肩を並べるところまで台頭してきた中国と対比して、日本がこれらの国の後塵を拝することになったのはなぜか。同じような状況下にあったはずの自動車産業が現在も健在であるのに、IT 産業が凋落したのはなぜか。日本経済の再生はまずその原因究明から始めなければ、道を切り開くことができない。

③ 考えられる答えは、アメリカや近年躍進が著しい中国と対等に渡り合えるだけの技術開発力を持つ以外にアメリカや中国に対抗することができないということである。

そのためには、大学や公的な研究機関が行う基礎研究に投入する国家予算を、両国並みに二桁、すなわち数兆円規模増額しなければ実現が^{おぼつか}覚束ない。民間企業に、成果が上がるか否か不確かな、リスクが大きい基礎研究を期待することには無理がある。必要な資金を投入しないで掛け声だけでは何の成果も上がらない。最先端の技術開発において安全保障分野が果たす役割は極めて大きい。にもかかわらず、わが国では日本学術会議がリードして、全国の大学が安全保障にかかわる分野の研究から手を引くことを機関決定している影響は、計り知れないものがある。安全保障にかかわるか否かの基準は曖昧で、その判定は基礎研究の段階では容易ではない。

④ 次いで、日本人の資質と能力を最大限引き出し、高めることであり、それで足りないところは、広く門戸を海外に開いて、優秀な外国人が是非日本で学びたい、研究したいと思うような環境と条件を整えることである。しかし、日本の現状はお寒い限りである。日本の大学の国際的な地位は年々下がる一方であり、日本が誇る筑波研究学園都市に進出した海外の研究機関は未だにゼロという状態である。

大学や研究機関に対する財政資金の投入を大幅に拡充して抜本的な改善を図らない限り、デジタル社会で日本企業が再び活躍できることはありえない。

⑤ なお、IT 投資による生産性の向上や産業の革新・発展への寄与度が諸外国に比べて著しく低いことも深刻である。IT 投資をコスト削減策としか見ず、IT 投資に併せて仕事の仕方や組織体制を見直す企業が極めて少ないことが、IT 投資が効率性の向上に結び付かない原因になっている。加えて、IT 投資を新しい技術や製品、サービスの開発に活用しようとする意識が足りないことが、折角の IT 投資が経済成長につながらない結果になっている。

Ⅲ 社会政策—日本社会が直面する課題の解決

現在日本が直面している国内外の情勢は、未だかつて世界のどの国も経験したことがないものである。先例に^{なら}倣って対処すれば、局面を打開できるような容易い^{なやす}事態でないことに一日も早く気づく必要がある。

1 人口減少対策のポイントは若者の処遇改善と男性の家事参加

① 少子化の最大の原因は結婚しない、できない若者が増えたことにある。結婚しない若者の増加は、農業主体の家族経営から工業・サービス産業主体のサラリーマン社会へと就業形態が変化したほか、社会保障制度が整備され、終生一人でも何とか生きて行ける社会が到来したこと等により、結婚に対する若者の意識が変化したことや、結婚をサポートする身近な世話役がいなくなったことが響いている。自由や気楽さを失いたくないという意識の高まりや、適当な相手にめぐり合わないという言い訳に、結婚するのが当然で、結婚してやっと一人前の大人になる、というかつての日本人の意識が失われたことが象徴的に現れている。

しかし対策のポイントは、結婚したくてもできない若者に支援の手を差し伸べ、若者を貧困から救うことにある。未婚女性の7割が結婚相手の男性に4百万円以上の所得を望んでいるのに対し、それだけの所得を稼げる適齢期の男性が2割しかいないことが問題である。このギャップを埋めない限り婚姻率は上がらず、その結果、出生率も上がらない。それでどれだけ婚姻率が高まるか定かではないが、政策手段が限られている中で、非正規で働かざるをえない若者をはじめ、経済的に恵まれない若者の処遇を改善することは待ったなしの課題である。

② 結婚すれば多くの夫婦は少なくとも2人の子どもを持ちたいと望んでいる。それが叶えられていないのは、男性の家事参加が進まず、相変わらず家事・育児負担がもっぱら働く女性の手に委ねられているところにある。共働きが一般化し、男女共同参画が求められている現在、若い男性の働き方改革を徹底してワークライフバランスを確保しなければ、出生率は上がらない。このほか、家族給付の拡充、家計の教育費負担の軽減も重要である。

2 超高齢社会への対応の柱は高齢者の健康保持と生涯現役社会の実現

① 超高齢社会は歓迎すべきことであっても、問題視すべきことではない。ただし、寿命が延びれば延びるほど生活費などの生涯経費が嵩むから、増えた分を自ら稼げるように、高齢になっても元気なうちは働ける社会を構築する必要がある。このほか、年齢とともに身体機能が衰え、医療費や介護費などの社会保障費が増嵩することは避けられないから、可能な範囲で負担の適正化（保険料納付期間の延長、自己負担割合の引上げ）を図っていく必要がある。特にわが国では、同時に進む急速な少子化に伴い高齢者を支える現役世代が減少しているため、高齢者が退職後の生活を全面的に現役世代の支援に依存することは限界に近づいている。

② 現役世代の負担を軽減する手っ取り早い方法は、年金・医療・介護などの給付額を減額することである。しかしそれは、いまでもぎりぎりの生活に耐えている多くの高齢者を一層困窮状態に陥れることになるだけであり、根本的な解決策にはならない。またそれは、高齢者の将来不安を増長させ、社会と経済にマイナスの悪影響を及ぼすことが必至である。

高齢者自身の生活の安定と充足を図りつつ、高齢者の連帯責任を強化して現役世代の負

担を軽減するためには、高齢者が自らの健康保持に若い頃から努めるとともに、生涯現役社会の実現に本気で取り組む必要がある。今後到来する人生 100 年時代には、少なくとも 80 歳まで働く必要があるとの見方もある。

③ しかし、人間だれしも特段の理由でもなければ、長い間、継続して健康保持に取り組み続けることは容易なことではない。一人でも多くの人に健康保持に努めてもらうためには、欧州の先進事例にみられるような、そこに住んでいるだけで自ずと健康づくりができる、歩くことを奨励する街づくりや、身近なところで手軽に運動やスポーツを楽しむことができる施設や環境の整備を進めるとともに、併せて健康づくりを促す仕組みとして、例えば、全国的な広がりのある体育・運動競技会を開催することや、健康づくりの実績に応じてポイントを付加し、それに応じて健康保険・介護保険などの保険料を軽減し、あるいは表彰制度を創設するなど、インセンティブを付与することを考えるべきである。

④ 高齢者の多くは、できれば同じ職場でできる限り働き続けることを望んでいる。しかし、高齢者が同じ職場で働き続ければ続けるほど若者の就業機会を奪い、労働生産性の低下を招くおそれがある。また、後述するように、日本の産業にとって終身雇用を堅持するよりも、むしろ労働力の流動性を高める方が望ましいとすれば、政府が転職者の雇用と生活を保障することを前提に、それまでの経験と身につけた知識と技能を生かせる、年齢にふさわしい職に転職する機会を、社会全体で用意することが適当である。そのためには、高齢になってからでも新しい仕事に従事することができるように、生涯にわたり新しい知識や技能を習得できる機会を公的に提供するとともに、転職準備中の失業保険金の給付を拡充し、政府が再就職を親身になって斡旋する必要がある。

3 企業の賃上げと政府の所得再分配機能の強化による一億総貧困化のストップ

① 主要国の所得が着実に上昇している中で、わが国の所得水準は伸び悩んでおり、先進国から中進国に転落するのも時間の問題である。

「投資抑制、コスト削減（賃上げの抑制、正社員から非正規社員への代替など）」の消極的で安全第一の経営姿勢が、「消費低迷、経済停滞」の悪循環をもたらしている。企業は多額の現金預金を積み上げており、先進的な研究開発や新分野への挑戦を積極的に行うべきであるにもかかわらず、リスクを取ろうとしない。また、賃上げの余力があるにもかかわらず、将来の資金制約リスクに備えるためとの理由で従業員に還元しようとししない。

② 経済のグローバル化に伴う生産拠点の海外移転の容易化が、資本家の立場を圧倒的に強くした。従業員や労働組合の無理な要求に生産拠点の海外移転で対抗すると脅しをかけることができるようになったことが、賃金抑制の遠因になっている。労働組合は雇用と賃上げを天秤にかけられると、雇用を優先して賃上げの抑制に耐えてきた。

労使協議で賃上げが行われないなら、政府が介入して企業に賃上げを確実に実施させる措置を講じることもやむをえない。企業に賃上げを確実に実施させる効果がある税制の創

設と最低賃金の引上げ措置を講じるべきである。

③ わが国の所得分配は、再分配前は中程度であるが、再分配後は OECD 加盟國中 3 番目に低く、格差改善度は最低レベルである。これが経済の長期停滞による中間層の崩壊で増加した低所得層の生活を一層厳しいものになっている。中でも租税の所得再分配機能が極めて小さく、社会保険料負担の逆進性は消費税をはるかに上回っている。もちろん最低生活を保障する年金額の確保、生活保護受給資格要件の緩和と給付対象費用の一般制度化(後述)、児童扶養手当及び失業給付金の増額などが必要なことは言うまでもない。

4 セーフティネットの拡充を前提とする日本型雇用システムの転換

① 正社員の抑制、非正規雇用社員の拡大は、結婚したくてもできない経済力のない若者を増加させ、出生率低下の大きな要因になっているだけでなく、大量の生活保護予備軍を生み出している。また、このような短視眼的な人件費削減策は、企業の体力を低下させ、長期的な発展の基盤を毀損している可能性が大きい。

② 今日のように技術革新が急速に進み、社会情勢の変化が激しい時代には、比較的短期間に業種・業態の浮沈や企業の栄枯盛衰が起こることが避けられないから、雇用機会の確保は企業単位からむしろ産業全体で確保する仕組みへと転換することが望ましい。そうだとすれば、官と民が互いに協力しながら、次に述べる転職者の雇用と生活を保障する措置を講じることを前提に、労働力の流動化を図ることが適当である。

正社員と非正規社員の雇用における二重構造を解消し、被雇用者全体の処遇を改善するためには、職務無限定型(メンバーシップ型)で終身雇用を保障する日本型雇用システムを、欧米型の職務限定型(ジョブ型)で比較的簡単に解雇できる雇用システムに転換しなければ実現が難しい。ただし、それに合わせて公的な支援措置を講じなければ、職を失った労働者を路頭に迷わせ、従業員切り捨てに終わる。失業手当の支給額を増額し、支給期間を延長するとともに、公的な職業訓練を拡充して新しい職務に従事できる知識と技能を身につけさせ、就職先の斡旋体制を強化する必要がある。

③ なお多様な働き方が可能な社会をめざす場合には、非正規社員として働くことも積極的に位置づけることになるが、その場合には、オランダのように実質的に同一労働同一賃金が確保される基準を確立して、あまりにも大きな正社員と非正規社員間の処遇の格差を解消する必要がある。

IV 政策実現手法—政策運営の失敗から学ぶ解決手法

1 新自由主義に基づく小さな政府論からの訣別

① 小さな政府では現在日本社会が直面している課題を解消し、事態を打開することができない。そもそも少子化、貧困、失業、障害、疾病、介護、消防、防災、治安維持、防衛など経済活動以外の分野は民間の力だけでは対応できず、基本的に政府が担うしかない。

市場は需要と供給を効率的に調整することも、生産と取引を通じて得られた利益を公正に配分することもできない。利益は私的に独占する一方で、自然資源の使用や自然環境の汚染に係る費用を負担せず、社会に与える損失を補填することもない。市場は不完全であり、失敗することは避けられない。市場に「見えざる手」は存在しない。市場を通じて行われる経済活動にすべて任せておけば社会的に望ましい結果がもたらされる、というのは非現実的である。

② 自己責任を強調し、民間にできることは民間に任せて政府の役割は極力小さくすることが望ましいとの思想は、弱肉強食を是とする立場に立ち、格差を放置することを厭わない思想である。

新自由主義に基づく経済政策を改めなければ、ますます格差が拡大し、深刻化する。富裕層が豊かになれば経済活動が活発化し、その効果が広く国民全体に伝搬するというトリクルダウが起こらないことは、歴史が実証済みである。貧困層の拡大は有為な人材が活躍する機会を潰し、消費を抑制する。

③ 社会のあり方は、すべての人の立場に立って、何が望ましいかを考える中から見出されるべきである。もっぱら一部の特定の人、しかも強い立場にある人の身になって考えるようなものであってはならない。新自由主義から訣別しない限り、「新しい資本主義」は構築できないことをはじめに確認しておく必要がある。「新しい資本主義」構想の取りまとめにあたっては、それがめざす理念を高らかに謳うべきである。

2 財政運営の課題と改善策

(1) 求められる分配を強化するための歳出の拡大

① 歳出削減は限界に達している。財政収支を均衡させるために、これ以上歳出削減できる余地はない。たとえ歳出削減で財政収支が均衡して累積債務が減少しても、その結果、政府が果たすべき役割を果たすことができず、社会が直面している課題を解決できなければ、本末転倒である。

② 財政悪化の問題は、金利の上昇に伴う財政圧迫や国債償還財源確保の困難さに目が向けられがちである。しかし、慢性的な多額の財源不足状態では、本来必要とする歳出予算が計上できないという差し迫った問題がある。

もはや公共事業の拡大で経済が成長する時代ではない。公共施設の維持補修・補強や総需要不足の補完が必要だとしても、公共事業の追加で経済が自律的に成長軌道に乗ることは期待できない。

いま必要なことは、パイを大きくした上で「分配」を強化するための社会保障費の拡充、経済「成長」を支える人的資本を分厚くするための教育費と研究開発費の拡充、労働者の就業機会を確保しつつ労働力の移動を促進するための職業訓練と学び直し機会の拡充及び失業手当の増額などである。それらは継続して実施し続けなければ効果が出ない。インフレが

高じるおそれがあり、たとえ歳出削減が必要な事態になっても、それらの歳出は俄かに削減できないから、財源を国債に依存することは適当ではない。国債に依存した場合、赤字垂れ流し同然になることは必至であるから、その財源は、恒久的な安定税収で賄うべきである。

(2) 安易な国債への依存が問題

① プライマリーバランスの均衡達成が二度先送りされ、国債残高が累増し続けている。

財源不足解消の努力をしないまま国債に依存し続けていることが、経営者や消費者が将来不安を募らせ、将来の負担増に備えて経営者は投資を手控え、内部留保（利益準備金）を厚くするとともに、消費者は消費を抑制して貯蓄を増やす傾向がある。それが経済活動を抑制する要因になっている。

一時的な景気後退をカバーするための財政出動を国債に依存することは間違いではない。しかし、慢性的な需要不足をカバーするための財政出動を国債に依存すると、それで景気が回復するとは考えられず、赤字の垂れ流しに終わる可能性が高い。いまの日本に経済を再生するために必要とされているのは、知識・情報産業時代に必要な人的資本の強化と研究開発である。それを国債依存でやることは、赤字垂れ流しも同然である。

② 国家は民間企業のように倒産して消滅することも、事業を終了して組織体を他者に譲渡し、あるいは閉鎖することもありえない永続的な存在である。その存在と活動は強制力を伴う国家主権に支えられているから、政府が発行する国債についても、変動相場制の下でそれが自国通貨建てで発行されている限り、たとえ外国人が保有していたとしても、最後は租税高権を発動すれば償還財源を確保できるから、デフォルトに追い込まれることはない。また、償還に必要な資金を確保できない緊急事態が生じた場合でも、通貨発行権を発動すれば、最悪の事態を回避することができる。

しかし、それは増税で償還財源を確保することを意味しており、子や孫の負担となってくる。また、通貨発行権があると言っても、国債残高が一定水準を超え、政府の信認が大きく揺らぐと、ある日突然国債の暴落、金利の急騰、大幅な円安が起こり、ハイパーインフレが経済と国民生活に波乱と壊滅的な被害をもたらすおそれがある。

③ MMT（現代貨幣理論）論者は、一定の条件が満たされている状況の下では財政破綻は起こらないから、償還を気にせず国債を増発してでも積極財政を展開すべきだと説く。しかし、それはあくまで一定の条件が満たされている場合に限られる話であり、ハイパーインフレを招くリスクは回避できない。すなわち未来永劫に国債を増発し続けることはできないことは MMT 論者も認めている。恒常的に財政支出の財源を国債に依存しても何も問題が生じないなら無税国家が成り立つはずであるが、誰一人そのようなことを説く人はいない。

④ わが国の場合、国債残高の累増はさほど問題視することはないとの見方もある。確かに現下の経済情勢は、歴史的な財政悪化の下でも金利は限りなくゼロに近い水準に張り付いており、国債は国内で順調に消化されている。クラウドファンディングアウトが生じる兆候は全く見

られず、かえって2%の物価目標さえなかなか達成できない状態である。しかしこれは、民間の投資意欲が極めて鈍く、資金需要が出てこないという、ある意味困った状態に長期間にわたって日本経済が陥っているために生じている特殊日本的な現象である。いったん正常な状態を取り戻した場合には、金利が上昇し、インフレが加速する事態が到来する可能性が高い。しかもその時期が遅れば遅れるほど傷口が大きくなり、国民負担の増加となって跳ね返ってくる。日銀による超金融緩和策も、インフレが昂進すると転換せざるをえなくなる。問題は、どのような状況になればハイパーインフレになるのか、誰にも説得力がある形で説明できないことである。

⑤ 国債依存が続く中でハイパーインフレ状態になりそうな兆しが見え始めた場合、果たして適時適確に国債発行額を縮小して緊縮予算を組むことができるか、その保証がない。それだけでなく、多額の国債発行に頼らざるを得ない財政状況の下では、毎年度恒常的に財源を投入し続ける必要がある事務事業の予算を増額することは不可能に近い。それができないから、直面している課題解決のために必要な対策予算を増額することができず、その結果長期停滞から抜け出せないでいることを考えれば、本来取り組むべき税収増を棚上げして国債依存に頼っても何の問題もないなどと、悠長なことを言っておれない。

(3) 増税による財政基盤の確立

① 増税を回避している限り、財政収支は改善せず、政府が果たすべき役割を果たすために必要な財政基盤を確立できない。一時的な景気の落ち込みを懸念している限り、本格的な増税を行える状況はいつまでたっても到来しない。

② 増税の規模は、プライマリーバランスの均衡だけでなく、政府が本来果たすべき役割を果たすことができるだけの歳出規模を前提に、必要とされる増税の規模を算出する必要がある。コロナ対策を講じる以前の段階で、歳出抑制基調で編成されたわが国の歳出規模は、すでに対 GDP 比 40%の水準に達しており、これに「新しい資本主義」が掲げる成長と分配の好循環をめざすために必要な歳出や、新産業創出に必要な人材育成や研究開発、少子化対策、超高齢化対策、同盟国から求められている防衛費の増額などを加えると、その規模は、少なくともドイツの水準(45%)並みになることは必至である。

③ 納税に対する受益感を高めるためには、増税額はまず国民のニーズが高い財政支出に充て、その後財政収支の均衡を図り、国債残高の縮減は財政余力が生じた段階で徐々に取り組むことが適当である。

④ 日本が現在直面している財政の実情を明らかにしたうえで、歳出削減を行わない場合に必要とされる増税規模と、増税を行わない場合に必要となる歳出削減規模、そして財源を国債に依存し続ければ子や孫の世代の負担がどれほど厳しいものになるかを具体的に示すことによって、選択肢を国民に分かりやすく説明する必要がある。

(4) 独立財政監視機関の設立

① 現下の日本財政が直面している危機的状況に目をつぶり、抜本的な解決を先送りし続けている政治の怠慢は、国民と国政に対する重大な責任放棄である。もはや歳出削減の余地が残されておらず、経済成長に伴う税収増で財政収支を均衡させ、累積した国債残高を解消する目途が立たないにもかかわらず、いつまでたっても増税の必要性を国民に問おうとしない政治の姿勢は、後年財政危機が具体化した時点で、その任務を適正に果たさなかったことを断罪されても仕方がない。

② それでは、このような政治の現状を改めるにはどうすればよいのか。一つの方法として、近年、イギリスをはじめ多くの国で試みられている政府から独立した財政監視機関を設立して、政治家の関与を排除したところであるべき財政運営の道筋を示すとともに、毎年度の政府予算案を精査して妥当性を判定し、予算の執行に関する厳格な行動規律の策定と執行を監視する権限を付与することが考えられる。それは、会計検査院とは別に設立するか、あるいは会計検査院を抜本的に改組して拡充するか、いずれが適当か慎重に検討する必要がある。また、構成メンバーの身分保障を確立して政府に置くか、あるいは国会の附属機関とするか、その権能を発揮するためにはいずれが適当か、検討する必要がある。

3 租税制度及び社会保障制度の改正

(1) 避けられない本格的な増税と所得再分配機能の強化

GDP を 550 兆円と想定した場合、わが国の国民負担率（32.0%）をドイツ並み（41.1%）に引き上げた場合に得られる増収額は 50 兆円であり、租税及び社会保険料（190 兆円）を率にして 26%引き上げることになる。主な増税対象税目としては、消費税率を 20%～22%に引き上げ（25 兆円～30 兆円程度の増税）、所得税・住民税を課税所得の拡大と累進税率の引き上げによって 10 兆円～15 兆円程度増税することが考えられる。

A 法人課税

① 法人課税は、租税特別措置及び中小企業優遇税制の廃止・縮小、同族会社及び社会福祉法人に対する課税の強化などを行う必要がある。

② 7割が赤字法人という現状は異常である。その多くは、経費の二重控除（法人段階での経費計上、個人所得税の給与所得控除）を狙って「法人成り」した同族会社（実質個人事業）が占めている。一定要件を満たす法人は個人事業とみなして課税する制度を創設すべきである。

③ 中小企業に対する保護・育成を主体とする優遇措置は、中小企業に甘えを生じさせ、わが国産業の生産性の向上を阻害している。労働力が減少する中で日本の産業・経済が成長・発展を持続するには、限りある労働力を最大限効果的に生かす必要があり、中小企業を特別扱いすることは適当ではない。

④ 破壊的イノベーションが起こりにくく、投資意欲が鈍い日本の実情を考えれば、投資を促進するための税制よりも、むしろ投資家及び企業経営者がリスクテイクしやすくなる（損失をカバーしやすくなる）税制上の仕組みを創設し、拡充することが適当である。

⑤ なお、政策税制については、従来、効果の検証が十分行われないまま新たな措置が積み重ねられてきたきらいがある。制度の創設にあたっては、それまでの措置をつぶさに検証したうえで真に効果が期待できるものに限るべきである。

B 所得課税

① かつて 75%だった所得税の最高税率が 45%まで引き下げられ、税率がフラット化した（住民税との合算で 93% → 55%）ことなどから、所得税が税収に占める割合が主要国中最小となった。併せてわが国の控除の多くが所得控除方式で、主要国の多くが導入している課税最低限以下の低所得層に対する給付付き税額控除制度が存在しないことが、社会保険料が低所得層に重い負担方式になっていることと相まって、貧困層の生活をより一層厳しいものにしている。

② 所得課税は、最高税率の引き上げ（45%（住民税と合算で 55%）→ 55%（住民税と合算で 75%））及び超過累進税率適用対象所得区分の引き下げ、所得控除の縮小と税額控除への切り替え、配偶者控除の廃止、給付付き税額控除制度の創設、所得区分の見直し、全世界所得に対する課税、金融所得課税の税率の引き上げ（20% → 25%~30%）などを行うべきである。なお、一律に税率を上げると株離れや低所得層の負担拡大につながることを回避しようとするなら、例えば金融所得 3000 万円以上は総合課税にするとか累進課税にすることなどが考えられる。

C 消費課税

消費税は、20%~22%を目途に毎年 1%ずつ税率を引き上げ、軽減税率を廃止して給付付き税額控除を通じて所得税を還付し、あるいは給付する方式に改めるべきである。

(2) 公的年金制度の改善は被雇用者全員の厚生年金加入から始める

① 1月当たりの生活費は単身高齢者で平均約 14 万円、夫婦世帯で約 22 万円と言われているなかで、公的年金収入が月々 10 万円以下しかない人は約 3 千 5 百万人（国民年金 31,657 千人、厚生年金 3,788 千人）にのぼっている。

これまで行われてきた公的年金制度の改革は、もっぱら制度の持続可能性を主眼としており、老後の生活を保障する年金額の支給を放棄している。とりわけ国民年金は、そもそも最低生活を保障するものでないとされているうえに、今後年金額が圧縮されるため、その金額はいよいよ最低生活ラインから遠くかけ離れたものになる。農業従事者や自営業者が主体だった制度創設当時と異なり、現在国民年金加入者の大半は非正規雇用労働者や無業者

などの低・無所得者であり、このまま推移すればその多くが生活保護予備軍になることは間違いない。

② 社会保障制度は、能力に応じて負担し、必要に応じて給付を受けること(応能負担・必要給付)を基本原則としているはずだが、国民年金の最大の問題は、年金保険料、年金額とも定額で、加入者間の所得再分配機能が全く働かない点にある。

③ 公的年金の受給年齢以上の者の最低生活は公的年金で、それ以下の年齢の者の最低生活は生活保護で保障することが制度の建て方として適当である。就業意欲を削ぐおそれがある現役世代には厳格な資力調査が必要だが、そのおそれがない高齢者の最低生活の保障には、生活保護に課されているような、あまりにも厳しい資格認定のための資力調査を行う必要がないと考えられる。

④ 最終的には所得捕捉率の格差(トーゴーサン)を解消して厚生年金と国民年金を統合し、一元化をめざすことが望まれる。そもそも税務執行上現状のような大きな所得捕捉率の格差が存在することがいつまでも放置されていてよいわけがない。また、諸外国の例を見ても、日本のように公的年金制度が二本立てになっている国は少ない。

しかし、^に俄かに所得捕捉率の格差を解消することが難しく、個人事業主の場合、被雇用者の二倍の保険料を負担しなければならないことなどを考えると、いますぐ両制度を一元化することは難しい。

まずは、同じ被雇用者であるにもかかわらず、給与所得が少ない(標準報酬月額8万8千円以下)ために厚生年金から締め出されている被雇用者全員に厚生年金加入資格を与えることから始めるべきである。

⑤ 法定通りの年金保険額を納入していなかったために低年金状態にある者に対する救済措置(年金生活者支援給付金(基本月額5千円))の対象に無年金者を加え、給付金額を大幅に拡充して、すべての年金受給者が最低限基礎年金額と同額の金額を受給できるようにする必要がある。

また、夫と死別した場合は、夫の遺族年金を受給できるが、離婚した場合には遺族年金の受給資格がない。このため、未婚や離婚した高齢の単身女性の生活は極めて厳しい状況に置かれている現状を改める必要がある。

⑥ 現在厚生年金の保険料に設定されている標準報酬月額の上限(62万円)と下限(8万8千円)を廃止し、併せて、年金額の上限も廃止する。こうすることにより、所得再分配機能を強化することができる。

また、受給資格期間(10年)を廃止し、1時間でも働いて収入を得ればすべて年金保険料の算定対象とする。被用者の保険料に対する事業主の保険料負担には一切例外を設けないこととすべきである。

⑦ 高齢者の雇用を促進するため、それを阻害する要因となる在職老齢年金制度及び高年齢雇用継続給付の減額制度を廃止すべきである。

⑧ 本人が厚生年金の受給開始年齢を後年度に繰り延べると、繰り延べた期間に応じて年金額が積み増しされる制度（年金受給開始年齢選択制）には就労を促進する効果がある。しかし、その利用率はわずか 1.3%にとどまっているのは、繰り延べた場合の増額措置が不十分だからであり、その改善が必要である。

(3) 生活保護世帯とボーダーライン層の格差解消

① 生活保護の受給要件が厳しすぎるために、要件を満たす収入と資産しかない世帯のうち実際に生活保護を受けている世帯は全体の 3 分の 1（約 214 万世帯）程度にとどまっており、その 2 倍の世帯（約 400 万世帯）は生活保護費を受給していない。

収入が生活保護基準を下回っているにもかかわらず、自らの意思で生活保護費の受給を申請しない人がいるのは、預貯金を使い果たせず、家宅を手放せない人がいることや、親族に迷惑がかかることを避けたい人がいること、生活保護を受けること自体に強い恥辱感（スティグマ）を感じる人が多いこと、誰にも相談せず最初からあきらめてしまっている人がいることなどによる。

② 生活保護受給ボーダーライン層の生活状態は、生活保護受給者に比べてあまりにも冷遇されている。生活保護受給者と同等の生活を営むためには、生活保護受給基準の 1.4 倍の所得が必要と言われている。受給資格を認められればそれなりに安定した生活を営めるが、入り口で拒否されると惨めな生活を強いられるところに生活保護制度の最大の問題がある。その原因は、いったん生活保護費の受給資格を認められると、生活費のほか家賃や義務教育費が支給され、国民健康保険料や介護保険料、公的年金保険料の納付が免除され、医療費や介護費の自己負担も免除されることなどによる。

これを改善するには、基本的には生活保護費の支給対象を生活扶助費に限定し、住宅、教育、医療、介護などに対する扶助は一般的な制度とするとともに、モラルハザードが生じないように適正な措置を講じつつ受給資格要件を緩和することが望まれる。具体的には、①国・地方自治体への資産預託（信託）制度を設けて資産保有要件を緩和する、②現役世代の生活保護受給期間は基本的に 2～3 年に限定し、その間職業訓練を義務づけて自立を促し、あまりにも厳しい稼働能力要件を緩和する、③扶養義務があるとされる親族の範囲を限定することが考えられる。

しかし、このような生活保護制度の抜本的な改正はいますぐできるとは考えられないため、まずは職業訓練や雇用対策、母子家庭支援、障害者対策などの充実で、自立支援を拡充するのが適当である。

(4) 母子世帯等のひとり親世帯に対する支援の拡充

単身の女性に対する社会保障が手薄なため、母子世帯はぎりぎりのつましい生活を強いられている。母親が元気で働ける間は何とか持ちこたえられても、万一負傷し、病に倒れた途端死活問題に直面する。

働く女性の処遇を改善するとともに、児童扶養手当(最大児童1人当たり月額43,160円)を増額する。生活保護費の受給資格を緩和するとともに、給付対象費用の一部を一般制度化する(上述)必要がある。

(5) 社会保険料徴収基準の改善

低所得者にとって負担が重く、その生活を圧迫する要因になっているのは、税金よりも社会保険料である。健康保険料は所得比例と均等割りを加味したものの二本立て、年金保険料は所得比例と定額制の二本立てになっており、低所得者が加入する国民健康保険や国民年金の保険料が、低所得者ほど負担割合が大きい逆進性になっている。両保険への加入率が低く、保険料未納者が多い原因は、所得に比べて保険料負担が過重なことにある。なお、制度が二本立てになる理由は、農業従事者や個人事業主の所得が給与所得者に比べて適正・厳格に把握できないこと(トーゴーサン)に起因している。

そもそも所得税における所得捕捉率の格差はいつまでも放置できない問題であり、早急にその解消に取り組む必要がある。そのうえで、二本立てになっている制度を統合して一元化をめざすべきである。それが実現するまでの間は、国民健康保険料における所得算定を厳格化して均等割りの比率を低下させるとともに、厚生年金への加入を認められていない給与所得者全員にその加入資格を与えるべきである。

おわりに

1%の富裕層が世界の富の約半分を所有するに至るなど、近年急速に貧富の格差が広がっている。わが国の実情はそこまで極端ではないものの、新自由主義を基調とする政策運営が幅を利かすようになって以来、中間層が没落して貧困層が増えるとともに、富が富裕層に集中する傾向が強まっている。富の取得と蓄積は個人の英知や努力の賜物^{たまもの}ではあるが、相続や運、あるいは社会の仕組みや公的な制度が有利に働いた面が大きい。そもそも多くの人の支えなくして個人の努力だけでは富を創出することはできない。また、個人が消費できる量には自ずと限りがあるから、一定水準を超えた富は社会的な力を誇示する手段となっている。あまりにも大きく格差が広がることは、人々の不公平感と社会不安を増幅し、成長を阻害するとともに、民主主義を危機に追い込むおそれがある。

近年、世界の資本主義国は自由を強調するあまり、格差を放置してきた。それどころか、政治力を背景に制度面でそれを増強する措置さえ講じてきた。いまこそ私たちは原点に立ち返り、自由だけでなく平等と博愛の精神を現代の社会に^{よみがえ}蘇らせることの大切さを再認識して、すべての人が幸せで充足感がある人生を過ごすことができる社会づくりをめざす必要がある。

選挙に勝ち続けなければ職務を果たせなくなる政治家が、有権者の意向に迎合して受け入れられやすい政策を主張し、たとえそれが不可避だとわかっている、耳に痛いことには口を噤^{つぐ}みがちなことは避けられない。しかし、主権者たる国民の負託を受け、国民に代わって国家の運営を任されている国会議員は、いきなり結論を提示しなくても、少なくとも国が置かれている状況を明らかにするとともに、国が直面している課題を解決するにはどのような方策を講じる必要があるか、その選択肢を示し、有権者と共に解決策を見いだしていく努力を行うべきである。それが国政を託された国会議員の最低限の務めであるはずだ。歴史の岐路に立っている現在の国難を乗り越えるため、最後の挑戦ともいえる「新しい資本主義」の実現に向けて、党派を超え、全力で邁進してもらいたいと願うばかりである。

「新しい資本主義への期待と実現手法」に関する検討メンバー

江利川 毅	医療科学研究所理事長
梶田 信一郎	元内閣法制局長官
工藤 裕子	中央大学法学部教授
神野 直彦	東京大学名誉教授
橋本 昌	前茨城県知事
原田 豊彦	元日本放送協会理事
増原 義剛	元衆議院議員
松本 博	(株)松本代表取締役
宮崎 達彦	弁護士
(座長) 森元 恒雄	元参議院議員
渡壁 誠	国際観光ビジネス協会理事長